

戸塚区連合町内会自治会連絡会9月定例会
議 題 説 明 書

総務局地域防災課

議題名：災害用備蓄食料の更新に伴う無償配布について

【内容】

防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りしますので、お知らせします。

【お配りする備蓄食料】保存パン、水缶詰、おかゆ、クラッカー、スープ

【対象】横浜市内の法人・団体

【申込期間】令和6年9月25日(水) から令和6年10月15日(火)

【申込方法】横浜市電子申請・届出サービス

【例年あげている議題か？】

例年情報提供しているもので、昨年度も9月区連会で情報提供しました。

【会議に参加している地区連長が、各地区の単会会長に何を伝えればいいのか？】

【各単会の会長に何を依頼したいのか？】(具体的に記入してください。)

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単会会長】申込みについてご検討をお願いします。

【その他、注意することなど】

問合せ先

担当部署 総務局地域防災課

担当者名 森崎、福田

TEL 671-2011 FAX 671-1677

災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について

日頃から横浜市の防災対策にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。
防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

1 お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】申込みについてご検討をお願いします。

2 お配りする備蓄食料

(1) 保存パン 20 食入り	1,100 箱 (22,000 食) 程度
(2) 水缶詰 24 本入り	3,200 箱 (76,800 本) 程度
(3) おかゆ 20 食入り	800 箱 (16,000 食) 程度
(4) クラッカー70 食入り	300 箱 (21,000 食) 程度
(5) スープ 45 食入り	900 箱 (40,500 食) 程度

【参考】

・保存パン

- ① 1 箱当たりの食数：20 食
- ② 賞味期限：2025 年 1 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約 2 kg

・水缶詰

- ① 1 箱当たりの本数：24 本
- ② 賞味期限：2025 年 7 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ：27cm×40cm×13cm／約 8 kg

・おかゆ

- ① 1 箱当たりの食数：20 食
- ② 賞味期限：2025 年 1 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約 5 kg

・クラッカー

- ① 1 箱当たりの食数：70 食
- ② 賞味期限：2025 年 1 月または 2 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ：26cm×50cm×37cm／約 7 kg

・スープ

- ① 1 箱当たりの食数：45 食
- ② 賞味期限：2025 年 7 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ：21cm×29cm×24cm／約 1 kg

2 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人（世帯としての申し込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

3 申込方法

(1) 申込期間

令和6年9月25日（水）から令和6年10月15日（火）まで

(2) 申込方法

『[横浜市電子申請・届出サービス](#)』によりお申込みをお願いします。案内チラシに掲載されている URL または二次元コードよりアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申込みください。

4 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）は、令和6年10月31日（木）午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

5 配布日時

配布日：令和6年11月20日、21日、22日、25日、26日の5日間

時間帯：各日 10:00～11:30 または 14:00～15:30

6 引渡場所

戸塚区役所（地下3階駐車場）

7 注意事項

- (1) 申込みは1種類のみとし、水缶詰、おかゆ、スープは最大15箱まで、保存パン、クラッカーは最大5箱までとします。
- (2) 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- (3) 備蓄品の配送は行っていませんので、引渡場所までお越しいただきますようお願いいたします。
- (4) 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
- (5) 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。
- (6) 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については、申込いただいた各団体様で処分をお願いいたします。

担当：総務局地域防災課

避難支援担当 森崎、福田

Tel.671-2011

災害用備蓄食料を 無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

1 お配りする備蓄食料

※ 申込みは1種類のみとし、水缶詰、おかゆ、スープは最大15箱まで、保存パン、クラッカーは最大5箱まで申込可能です。

① 保存パン 1,100箱 (22,000食) 程度

- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：2025年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
32cm×40cm×12cm／約2kg



② 水缶詰 3,200箱 (76,800本) 程度

- ・ 1箱当たりの本数：24本
- ・ 賞味期限：2025年7月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
27cm×40cm×13cm／約8kg



③ おかゆ 800箱 (16,000食) 程度

- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：2025年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
32cm×40cm×12cm／約5kg



④ クラッカー 300箱 (21,000食) 程度

- ・ 1箱当たりの食数：70食
- ・ 賞味期限：2025年1月または2月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
26cm×50cm×37cm／約7kg



⑤ スープ 900箱 (40,500食) 程度

- ・ 1箱当たりの食数：45食
(卵、オニオン、みそ汁 各15食)
- ・ 賞味期限：2025年7月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
21cm×29cm×24cm／約1kg



2 配布対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人（世帯としての申し込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

3 申込み・申込結果について

(1) 申込期間

令和6年9月25日（水）～令和6年10月15日（火）

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』によりお申込みをお願いします。下記の【URL】または【二次元コード】よりアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申込みください。申込締切後、抽選結果を公表しますので、当選・落選の確認をお願いします。詳細は「(3) 抽選結果の公表」をご確認ください。

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0df28285-3ca1-40ec-a9c3-51659bfb768a/start>

横浜市 無償配布

検索

【二次元コード】



【必ずご確認ください】

申請完了後の画面に表示される8ケタの

「申込番号」は、申込みの**抽選結果の確認に必要となります。「申込番号」は後から確認ができませんので、必ず控えていただきますようお願いいたします。**（右の画面が表示されます）

申請の完了 サンプル

令和6年度 災害用備蓄食料の無償配布
申込受付フォーム

申込を受け付けました。

【必ずご確認ください】
以下に表示されている「申込番号」は、抽選結果の確認の際に必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。
このページを閉じてしまうと、後から「申込番号」の確認はできなくなってしまうので、ご注意ください。

申込番号
12345678

(3) 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）については、**令和6年10月31日（木）午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。**

抽選結果の確認には、申込が完了した際に表示される「申込番号」が必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。

ウェブサイトには、以下の【URL】または【二次元コード】よりアクセスできます。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/wagaya/jishin/bichikuhin/yukoukatuyo.html>

【二次元コード】



4 備蓄食料の配布日時・配布場所

(1) 配布日時

以下の日時で配布を行います。『横浜市電子申請・届出サービス』でのお申込みの際に、次の①～⑩の候補のうち、第3希望までお選びください。

①	令和6年11月20日（水）	10：00～11：30
②	令和6年11月20日（水）	14：00～15：30
③	令和6年11月21日（木）	10：00～11：30
④	令和6年11月21日（木）	14：00～15：30
⑤	令和6年11月22日（金）	10：00～11：30
⑥	令和6年11月22日（金）	14：00～15：30
⑦	令和6年11月25日（月）	10：00～11：30
⑧	令和6年11月25日（月）	14：00～15：30
⑨	令和6年11月26日（火）	10：00～11：30
⑩	令和6年11月26日（火）	14：00～15：30

(2) 配布場所

配布場所は、申込団体の所在地によってあらかじめ決まっておりますので、ご注意ください。

各配布場所の地図につきましては、本市ウェブサイト[※]に掲載しておりますので、ご確認ください。

※前項「(3) 抽選結果の公表」に掲載した【URL】または【二次元コード】よりアクセスできます。

団体の所在地	配布場所	住所
鶴見区 神奈川区	入船方面別備蓄庫	横浜市鶴見区弁天町3-1
西区 中区	西区中央方面別備蓄庫	横浜市西区中央1-18
南区 港南区	南部方面備蓄庫	横浜市金沢区富岡東2-2-10
保土ヶ谷区 旭区	保土ヶ谷区役所	横浜市保土ヶ谷区川辺町2番地9
磯子区 金沢区	南部方面備蓄庫	横浜市金沢区富岡東2-2-10
港北区	港北区役所	横浜市港北区大豆戸町26-1
緑区	緑区役所	横浜市緑区寺山町118
青葉区	青葉区役所	横浜市青葉区市ヶ尾町31-4
都筑区	都筑区役所	横浜市都筑区茅ヶ崎南32-1
戸塚区	戸塚区役所	横浜市戸塚区戸塚町16-17
栄区	栄区役所	横浜市栄区桂町303-19
泉区	泉区役所	横浜市泉区和泉中央北5-1-1
瀬谷区	瀬谷区役所	横浜市瀬谷区二ツ橋町190

5 注意事項

- ア 申込みは1種類のみとし、水缶詰、おかゆ、スープは最大15箱まで、保存パン、クラッカーは最大5箱までとします。
- イ 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- ウ 備蓄品の配送は行っていませんので、引渡場所までお越しいただきますようお願いいたします。
- エ 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
- オ 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。
- カ 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については、申しいただいた各団体様で処分をお願いします。
- キ お申込みいただいた内容は、配布に向けた準備のため各区役所の総務課へ共有します。

6 問合せ先

横浜市総務局地域防災課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 (電話) 045-671-2011